

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：大山町スポーツ少年団]

[記載日：令和4年3月1日]

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">・団体としての権利義務関係を明確化するため、規約を定め次の通りそれを遵守している。・多数決の原理で物事を決定している。・団体の構成員の変更があったとしても団体が存続し、代表の決定方法や財産の管理等の団体としての主要な事項を確定させることができる。・個人の私的な口座で財産の管理・運営を行うのではなく、団体活動のための専用の口座を用い、財産を分別して管理・運営している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">・公共施設を用いてイベント等を行う際には、当該施設の使用に係る規則や、当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守する。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) <ul style="list-style-type: none">・毎年役員会を開き、決算や事業報告等を行っている。	B

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・規約の中で目的を定めており、それを町のホームページ内にある団体のページで公表している。	

原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。

(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・現時点ではコンプライアンス教育の実施ができないない。 ・今後は、コンプライアンス研修会の実施について、内容等検討していく。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・現時点ではコンプライアンス教育の実施ができないない。 ・今後は、コンプライアンス研修会の実施について、内容等検討していく。	

原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。

(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・現時点では団体の規約に会計処理に関する定めがないため、今後、公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が策定した規約例等を参考に策定に向けて対応を進めていく。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・町から補助金を受ける際は、町が定める当該補助金に関する交付要綱等を遵守している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	A
・団体の規約に基づき、監事による会計監査を行っている。	

原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・現時点では、町のホームページ内の団体のページにおいて情報発信をしているものの、役員体制や会計処理に関する情報は掲載していないため、今後はそのような情報の掲載に向けて取り組みを進めていく。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・現時点では、町のホームページ内の団体のページにおいて情報発信をしているため、今後は当該ページでのスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況(セルフチェックシートの記入内容)の掲載に向けて取り組みを進めていく。	

原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)